



朝日村消防団ビジョン

令和 7 年 3 月
朝日村消防団

あいさつ

朝日村消防団は、地域の皆さまの安心・安全を守るため、災害対応をはじめ、防災啓発活動などに日々尽力しております。

近年、全国的に地震や台風、豪雨などの災害が激甚化・頻発化しており、消防団の役割はこれまで以上に重要になっております。私たちは地域に根ざした組織として、迅速かつ的確な対応を行い、村民の皆さまの生命と財産を守る使命を果たしてまいります。一方で、少子高齢化や生活環境の著しい変化に伴い、消防団員の確保が年々難しくなっているのも現実です。

こうした状況の中で、消防団が抱える課題を整理、明示化したうえで、目指すべき将来像を今一度明確に打ち出し、事業運営の方向性を定めた中長期的な構想のもと、事業を展開していく必要があることから、「朝日村消防団ビジョン」の策定に至った次第であります。

将来にわたって持続可能な消防団組織を構築し、またさらに消防力を向上していくためには、より多くの方々のご協力が不可欠です。地域総ぐるみで、多様な力を結集することが、これからの消防団の発展につながると考えています。

消防団は地域の安全を守るだけでなく、団員同士が協力し合い、学び合うことで、かけがえのない経験や絆を築ける場でもあります。これからも、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもと、誰もが安心して暮らせる朝日村をつくるよう、努めてまいりますので、村民の皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げます。

そして新たな仲間のご参加を心よりお待ちしております。

令和7年3月

朝日村消防団長 笠原 弘観

目 次

第1章	はじめに	1
第1節	「朝日村消防団ビジョン」の目的	
第2節	「朝日村消防団ビジョン」の期間	
第3節	「朝日村消防団ビジョン」の位置付け	
第4節	「朝日村消防団ビジョン」の策定方針	
第2章	消防団について	3
第1節	消防組織体制	
第2節	朝日村消防団の概要	
第3節	朝日村消防団の活動	
第3章	朝日村消防団を取り巻く情勢について	7
第1節	消防団に関する国の動向	
第2節	朝日村における災害	
第3節	朝日村の人口の見通し	
第4節	朝日村消防団の状況	
第5節	朝日村消防団の課題	
第4章	朝日村消防団の目指すべき将来像	12
第1節	将来像	
第2節	方針	
第5章	将来像を実現するための取り組み	13
第1節	取り組み体系	
第2節	今後の取り組み	
資料編		22

第1章 はじめに

第1節 「朝日村消防団ビジョン」の目的

朝日村消防団は、昭和22(1947)年8月に発足し、今年で77年を超える非常備の消防機関です。消防団員は、別に生業を持ちながらも、地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時と問わずその地域に密着し、火災をはじめとした災害の防除や、住民の防火・防災意識の啓発などを行うなど、住民の安心と安全を守る重要な役割を担ってきました。

しかしながら、少子高齢化や若者の村外流出、住民連帯意識の希薄化などにより、年々団員確保は厳しさを増し、団員の平均年齢が上昇傾向にあります。

また、平成25(2013)年10月には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、その基本理念を鑑み、消防団の強化を図ることで、地域防災力の強化を実現することが求められています。

このようなことから、社会の変化に柔軟に対応し、地域住民の安心・安全を守る組織であり続けるための方向性を示すとともに、その実現に向けた施策を進める指針とすることを目的に策定するものです。

第2節 「朝日村消防団ビジョン」の期間

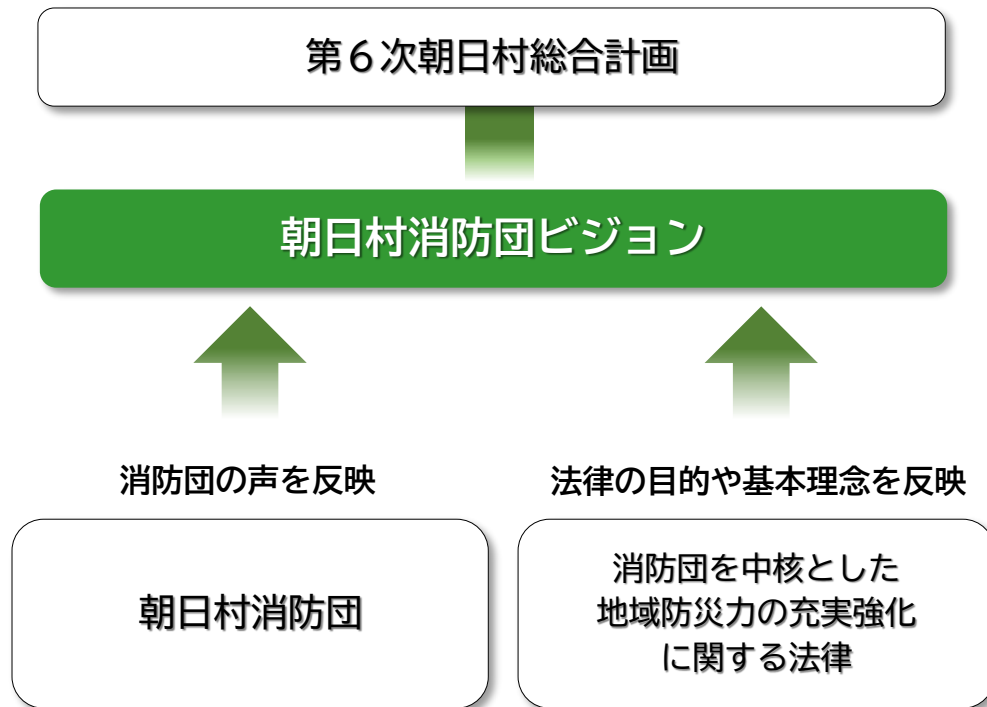
朝日村消防団ビジョンの期間は、「朝日村第6次総合計画」の目標年次である令和11(2029)年度までの5年間とします。

年 度		令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
総合計画	基本構想	基本構想10年間									
	基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
朝日村消防団 ビ ジ ョ ン											

第1章 はじめに

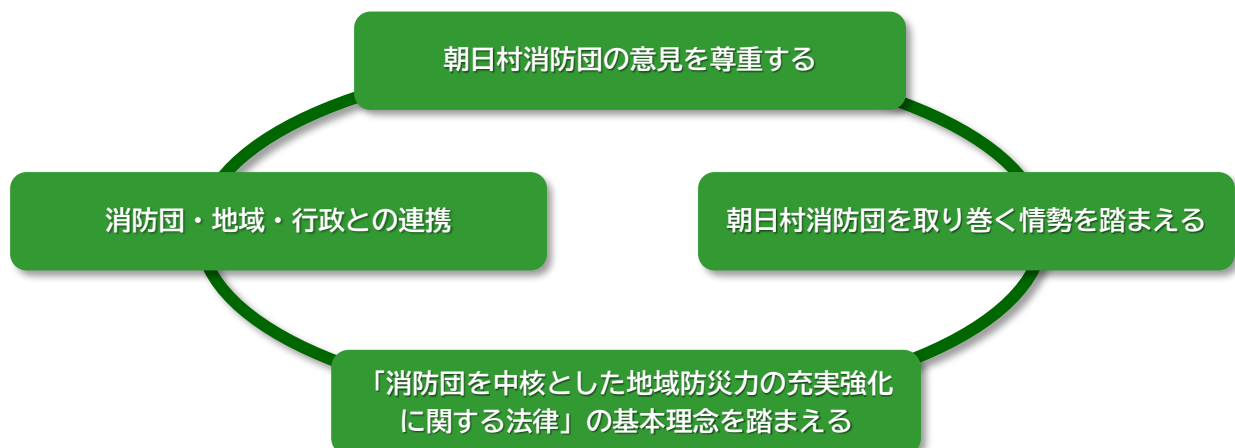
第3節 「朝日村消防団ビジョン」の位置付け

朝日村消防団ビジョンは、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の目的理念を反映し、朝日村の最上位計画である「第6次朝日村総合計画」に沿って策定する消防団の中長期的な指針として位置付けます。



第4節 「朝日村消防団ビジョン」の策定方針

朝日村消防団ビジョンを策定するに当たり、次の視点を基本的な考え方としました。



第2章 消防団について

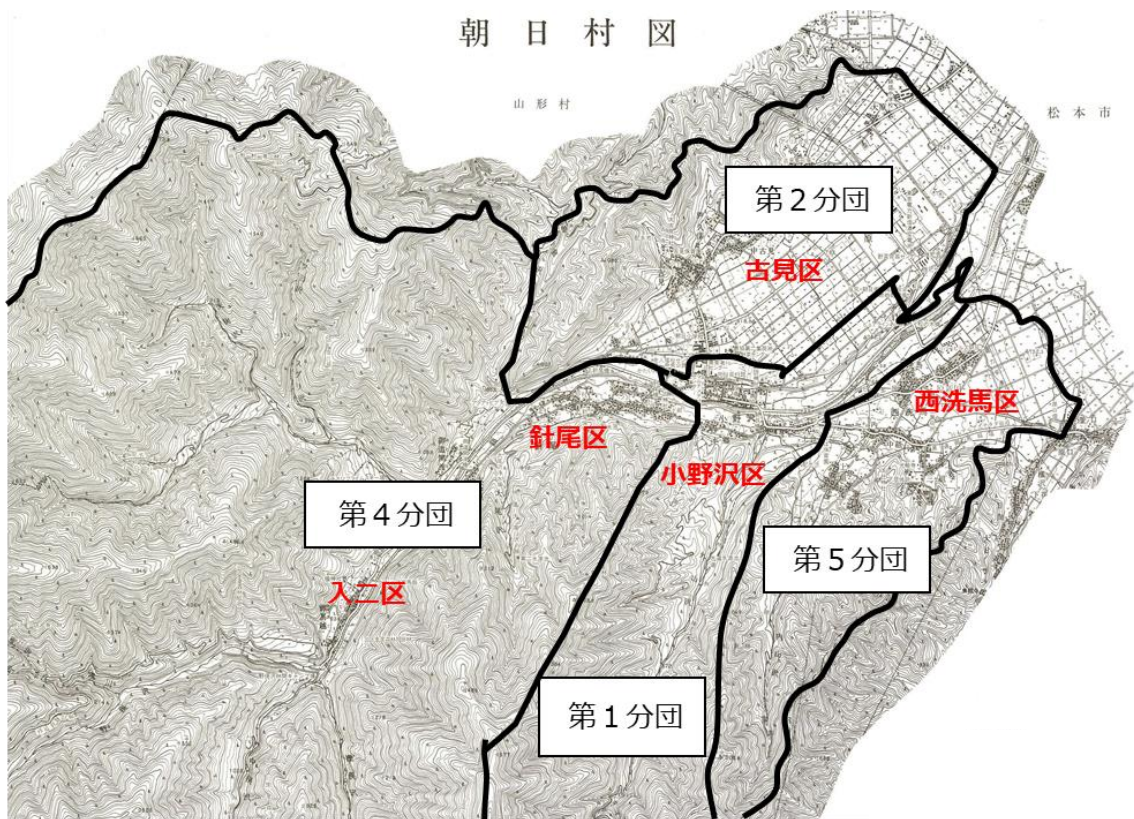
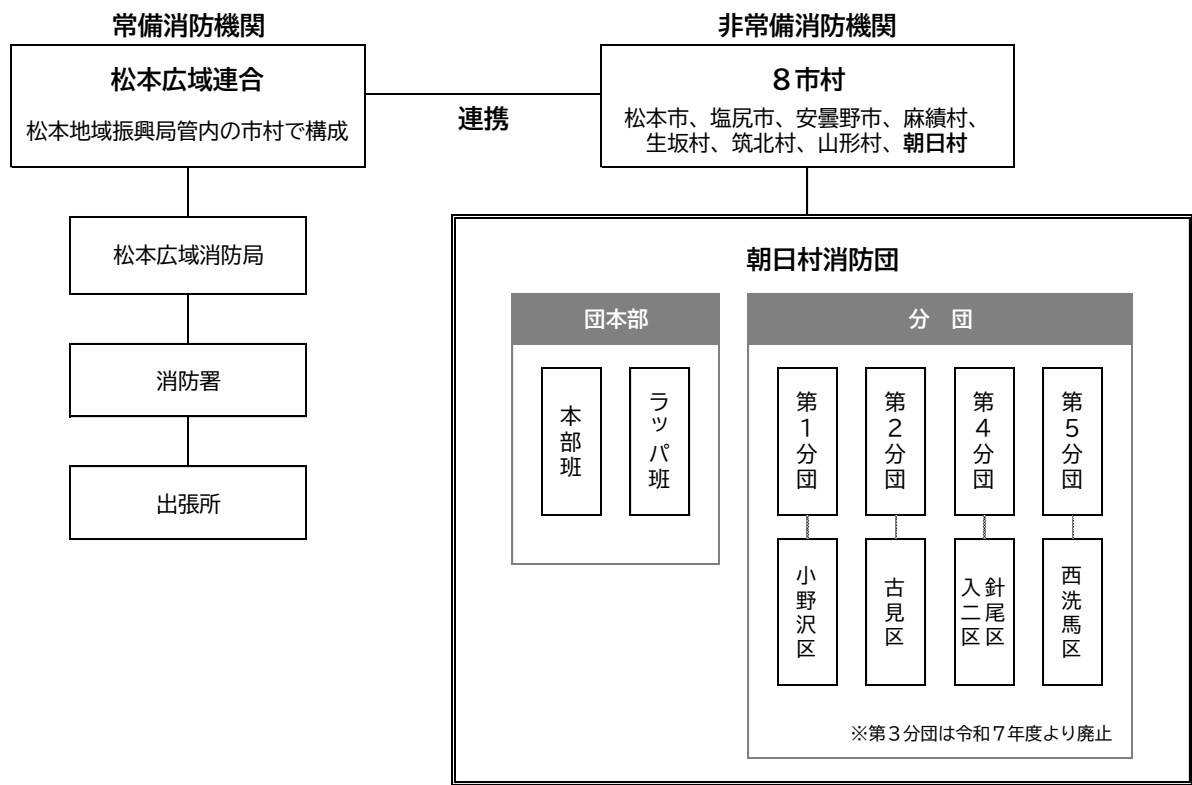
第1節 消防組織体制

1 松本広域消防局

位置・地勢	沿革													
約 43 万人の住民が暮らす「松本地域」は、長野県のほぼ中央に位置し、東西に 52km、南北に 73km、総面積は約 1,869k m² と、長野県総面積の約 14% を占めます。 周辺には北アルプス連峰や美ヶ原高原など美しい山々に囲まれ、流れ出る清流はいくつもの河川となって、松本平・安曇平を潤しながら日本海へと注いでいます。 気候は内陸型独特のもので、空気は乾燥して澄みわたり、また季節の変化も多い地域であります。	「松本広域消防局」は、当時の関係 19 市町村（現在 8 市村）を一本化するため、3 消防本部の統合（松本市消防本部・塩尻市消防本部・南安曇郡消防組合消防本部）と非常備地域 12 町村を常備化して平成 5（1993）年 4 月に発足した組織です。全国的に“広域消防体制の先駆的役割を果たした好例”と注目されました。 現在、1 本部 12 消防署 4 出張所の組織体制で、松本地域 8 市村の災害に備え万全を期しています。													
「松本地域」を組織する 8 市村														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1ブロック</td><td>松本市</td></tr> <tr> <td>第2ブロック</td><td>安曇野市</td></tr> <tr> <td rowspan="3">第3ブロック</td><td>麻績村</td></tr> <tr> <td>生坂村</td></tr> <tr> <td>筑北村</td></tr> <tr> <td>第4ブロック</td><td>塩尻市</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第5ブロック</td><td>山形村</td></tr> <tr> <td>朝日村</td></tr> </tbody> </table>	第1ブロック	松本市	第2ブロック	安曇野市	第3ブロック	麻績村	生坂村	筑北村	第4ブロック	塩尻市	第5ブロック	山形村	朝日村	
第1ブロック	松本市													
第2ブロック	安曇野市													
第3ブロック	麻績村													
	生坂村													
	筑北村													
第4ブロック	塩尻市													
第5ブロック	山形村													
	朝日村													

第2章 消防団について

2 朝日村消防団



第2章 消防団について

第2節 朝日村消防団の概要

朝日村消防団は、昭和22(1947)年8月に発足し、現在は団本部（本部班及び音楽ラッパ班）及び4分団で構成されています。

団員数は、令和6(2024)年4月1日現在で123人となっています。（条例定数170人）

車両等の装備は、団本部に指揮広報車1台、本部班及び分団に消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車5台、小型動力ポンプ8台を配備しています。

◆基本情報（令和6年4月1日現在）

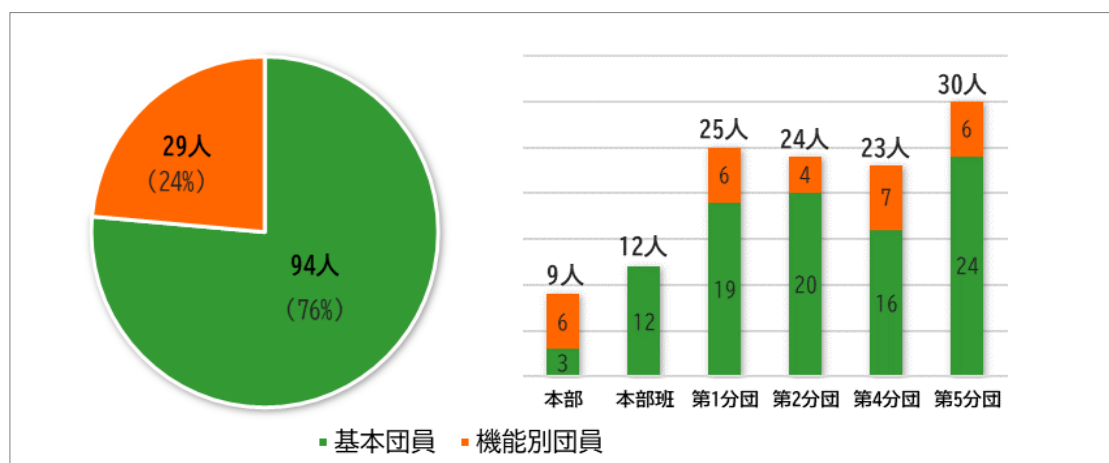
条例定数	170人	定 年	なし※
実 員 数	123人	平均年齢	34歳
充 足 率	72%	被用者率	68%

※定年の定めはないが、多くの分団は慣例により34歳を迎える年度を満期としている。

◆任命要件

- ・ 当該消防団の区域内に居住する者※ 又は勤務する者
※区域外の居住者で、消防団活動に従事できる場合は、この限りでない。
- ・ 年令18歳以上の者
- ・ 志操堅固で、かつ身体強健な者
- ・ 機能別団員にあっては、団員としての経験を有する者

◆実員数（男性123人／女性0人）の内訳



◆年額報酬

階 級	金 額
団 長	177,800円
副 団 長	124,300円
分 団 長	94,900円
副分団長	49,000円
班 長	40,000円
団 員	36,500円
機能別団員	19,400円

◆出動手当金

区 分	金 額
災 害	4,000円（4時間未満） 8,000円（4時間以上）
警 戒	
捜 索	
上記以外（訓練等）	2,000円

第2章 消防団について

第3節 朝日村消防団の活動

災害時の活動は、火災現場での消火をはじめ、地震や風水害等といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などさまざまです。

また、平常時の活動として、災害に備えた各種訓練や、火災予防の広報・啓発活動、地域における防火・防災指導など災害活動以外にも、幅広い活動を行っています。

朝日村消防団では、多様な活動を担う基本団員と、基本団員が行う災害対応や普及活動等を補完する役割として機能別団員がいます。

基本団員	
本部班	分 団
■ 災害対応 ■ 防災活動 ■ 訓練 ■ 式典・イベント	■ 災害対応 ■ 防災活動 ■ 訓練 ■ 式典・イベント ■ 火災予防警戒 ■ 消防団加入促進 ■ 地域活動
機能別団員	
ラッパ班	分 団
■ 訓練 ■ 式典・イベント	■ 災害対応 ■ 防災活動



第3章 朝日村消防団を取り巻く情勢について

第1節 消防団に対する国の動向

東日本大震災等の経験を踏まえ、地域防災体制の確立が喫緊の課題となっている一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっている現状に鑑み、平成25(2013)年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されました。

◆目的・基本理念等

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施
- 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務
- 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務
- 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務
- 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務

◆基本的施策

消防団の強化	➤ 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定 ➤ 消防団への加入の促進 ・意識の啓発 ・公務員の消防団員との兼職に関する特例 ・事業者、大学等の協力 ➤ 消防団の活動の充実強化のための施策 ・消防団員の処遇の改善 ・消防団の装備の改善、相互応援の充実 ・消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設
地域防災体制の強化	➤ 市町村による防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資機材の確保等 ➤ 自主防災組織等の教育訓練において、消防団が指導的役割を担うための市町村による措置 ➤ 自主防災組織等に対する援助 ➤ 学校教育・社会教育における防災学習の振興

第3章 朝日村消防団を取り巻く情勢について

第2節 朝日村における災害

1 火災

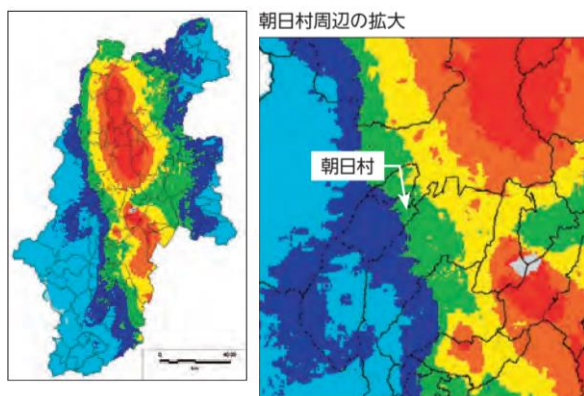
火災件数は、直近5年間で7件(建物5件／その他2件)発生しています。

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
4件	0件	0件	3件	0件
建物 3件 その他 1件			建物 2件 その他 1件	

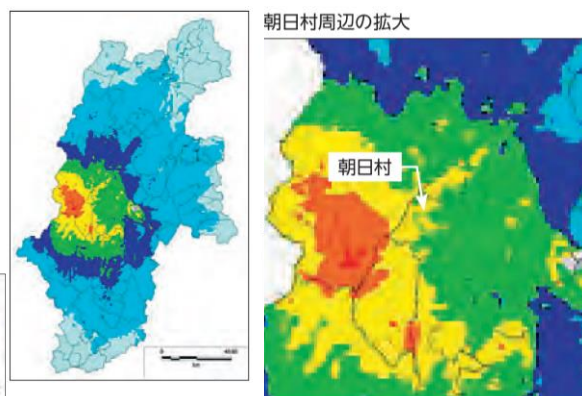
2 地震

長野県内にはいくつもの断層帯があり、いずれにも地震発生リスクがあります。朝日村においては、「糸魚川静岡構造線断層帯」や「境峠・神谷断層帯」に起因した大規模地震災害の発生が危惧されます。

糸魚川静岡構造線断層帯の地震の地表震度分布(全体 M8.5)
※想定ケースの最大値を記載



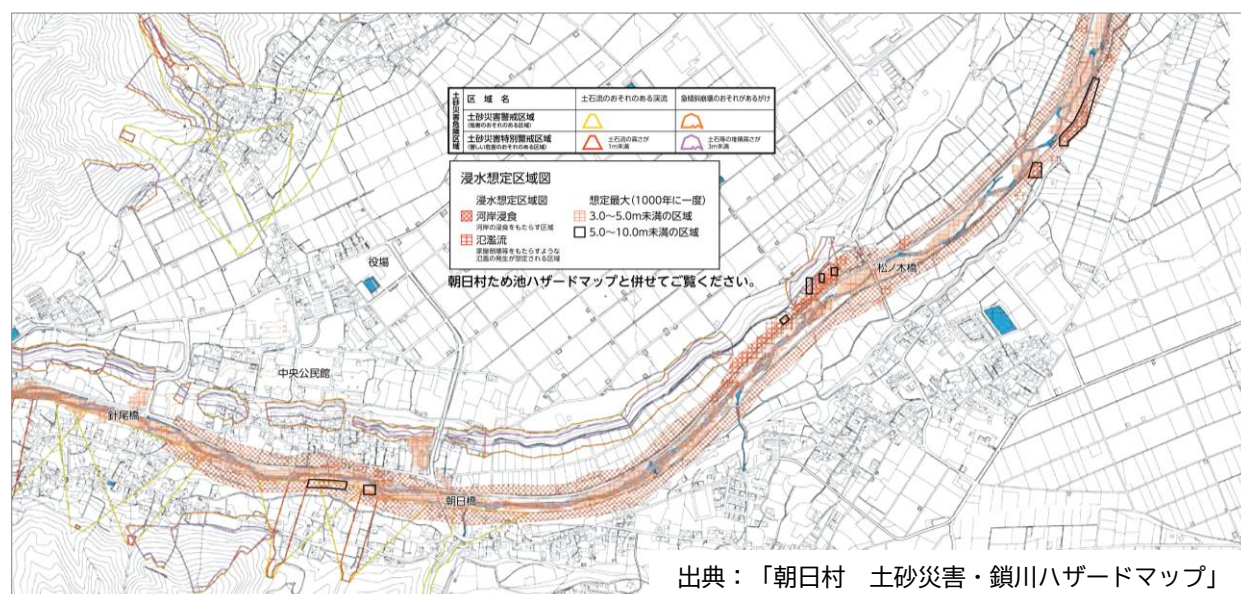
境峠・神谷断層帯の地震の地表震度分布(全体 M7.6)
※想定ケースの最大値を記載



出典：「朝日村防災ハンドブック」

3 風水害等

近年の気候変動により、短期間での集中豪雨が発生しやすくなり、風水害等のリスクが増加しています。朝日村には、土砂災害警戒区域等が約80箇所指定されており、土砂災害の発生が危惧されます。また、鎖川の氾濫や浸水被害が発生する恐れもあります。



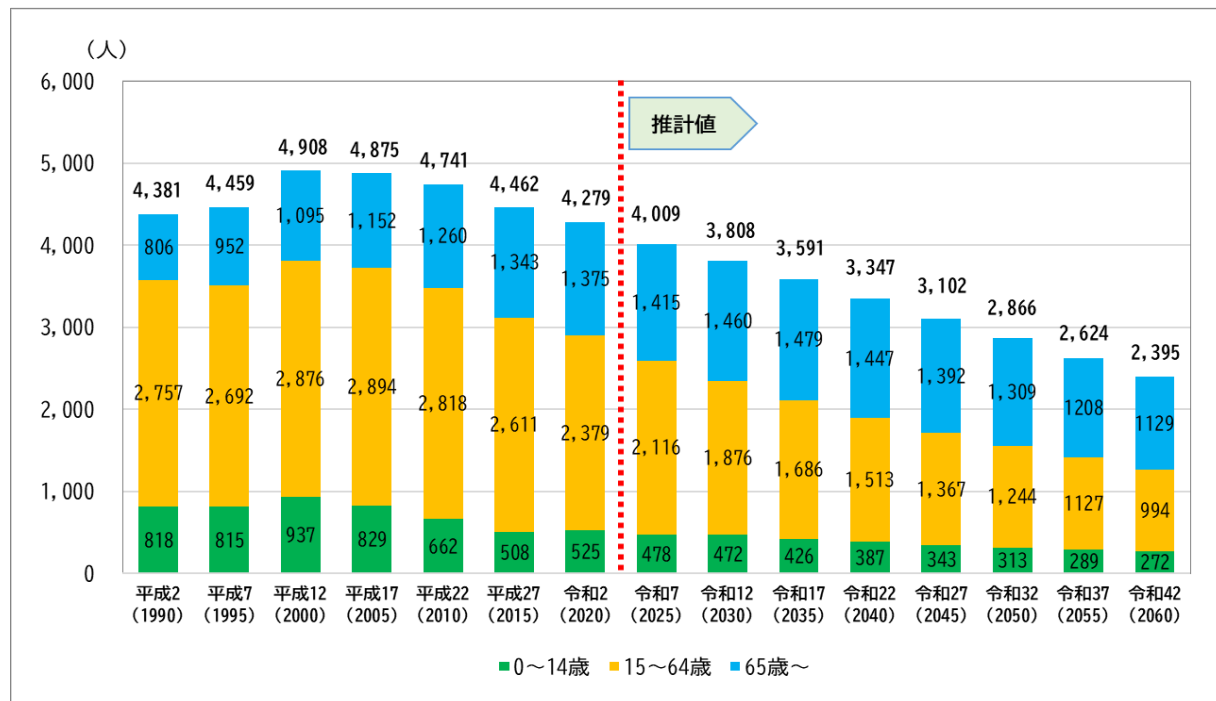
出典：「朝日村 土砂災害・鎖川ハザードマップ」

第3章 朝日村消防団を取り巻く情勢について

第3節 朝日村の人口の見通し

朝日村の総人口は、平成12(2000)年をピークに減少が続いています。年少(14歳以下)の人口は、総人口とともに平成12(2000)年から減少している一方、老年(65歳以上)の人口は増加を続け、少子高齢化が進んでいます。今後の推計では、老年の人口は令和17(2035)年から減少しますが、高齢化率は今後も上昇を続ける見通しです。

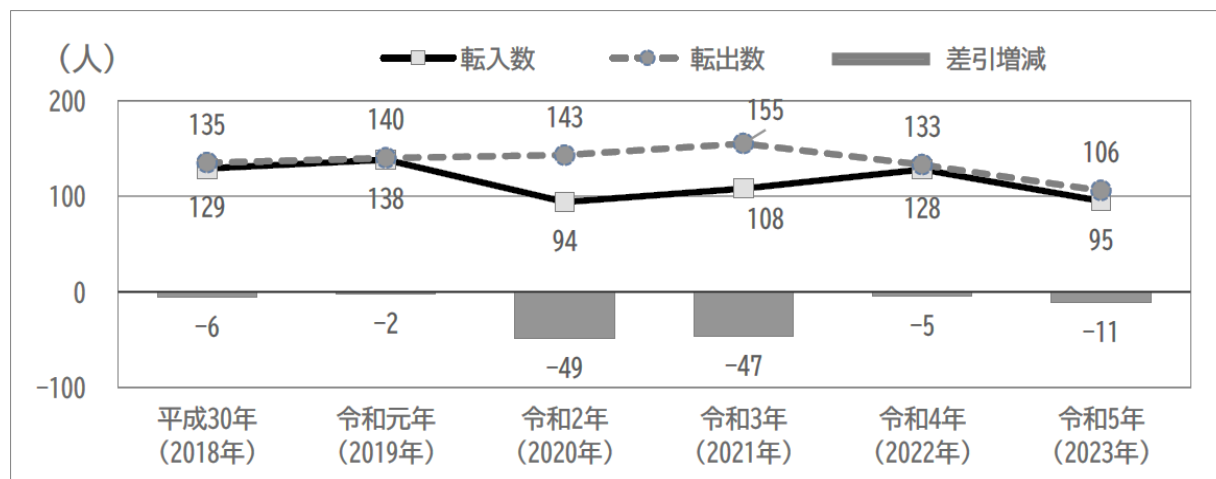
◆朝日村の年齢3区分別人口の推移



出典：「第6次朝日村総合計画」

朝日村の社会動態は、年間約5人前後の社会減でしたが、コロナ禍の時期である令和2(2020)～3(2021)年にかけて年間約50人の社会減となりました。

◆社会動態の推移



出典：「第6次朝日村総合計画」

第3章 朝日村消防団を取り巻く情勢について

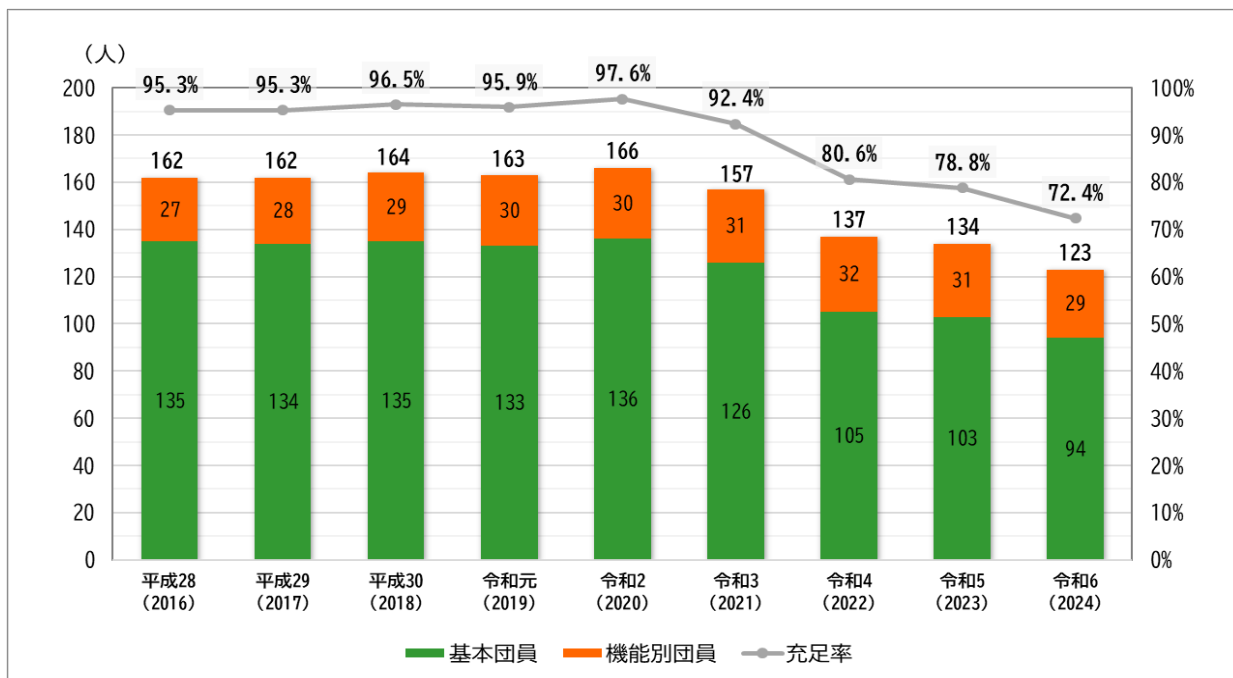
第4節 朝日村消防団の状況

1 消防団員数の減少

令和6(2024)年4月1日現在の団員数は123人、条例定数170人に対しての充足率は72.4%です。令和2(2020)年をピークに、実員数(・充足率)は減少しています。

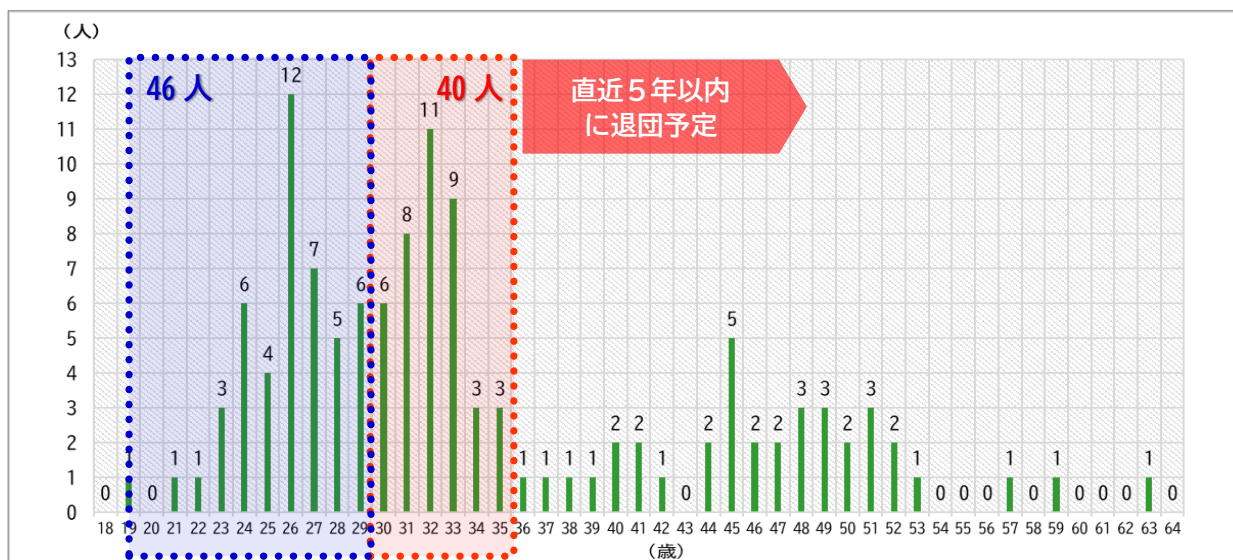
さらに、少子高齢化や若者の村外流出等により、村の人口減少が進んでいることから、今後も新入団員の確保が困難な状況です。

◆朝日村消防団員数の推移



令和6(2024)年4月1日現在の現役(18歳~35歳)団員は86人、今後5年以内に退団予定の団員は40人います。5年後に現在の現役団員数を維持するためには、毎年8人以上の新規加入者が必要です。

◆年齢別の朝日村消防団員数



第3章 朝日村消防団を取り巻く情勢について

第4節 朝日村消防団の状況

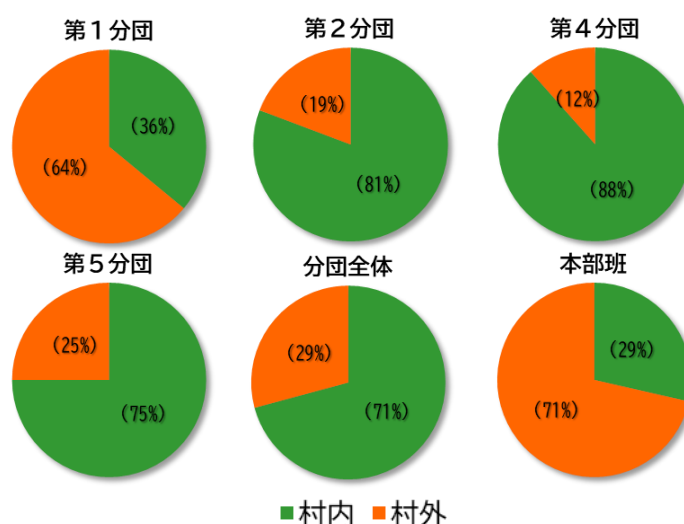
2 村内居住団員の減少

近年、仕事や家庭などの都合により、団員の村外への転出が増加しています。

令和5(2023)年10月時点の調査によると、分団に所属する基本団員（機能別団員を除く団員）のうち、29%の団員が村外居住者でした。

◆朝日村消防団員（基本団員）の居住地

	村内	村外	全体
第1分団	9 (36%)	16 (64%)	25
第2分団	21 (81%)	5 (19%)	26
第4分団	23 (88%)	3 (12%)	26
第5分団	27 (75%)	9 (25%)	36
分団全体	80 (71%)	33 (29%)	113
本部班	4 (29%)	10 (71%)	14



3 就業形態の変化

被雇用者（サラリーマン団員）、村外への勤務者の増加により、平日日中における火災対応に遅れが出ることが懸念されます。令和2(2020)年度より、役場職員で構成した本部班を整えています。地域とも連携しさらに体制強化を図る必要があります。

4 消防団員の負担

団員は多様な活動を担っており、特に基本団員は、災害防御のほか、式典・訓練等の公的諸行事、啓発活動、地域行事への協力などを行っています。

消防団員の減少により、一人当たりの活動負担が増える中で、団員のモチベーション低下、幽霊団員の増加、さらには消防団へのイメージ低下による今後の団員確保の足かせになることが懸念されます。

第5節 朝日村消防団の課題

朝日村消防団の取り巻く情勢などから次の項目を課題として捉えます。

- ☒ 消防団員の担い手不足
- ☒ 分団の体制・機能の維持困難化
- ☒ 消防団員1人あたりの負担増加
- ☒ 災害の多様化・激甚化に対する消防力確保が必要

第4章 朝日村消防団の目指すべき将来像

第1節 将来像

消防団は、「地域密着性」「要因動員力」「即時対応力」などの特性を有する地域防災の要であり、常備消防と共に「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一翼を担う存在です。

朝日村第6次総合計画に掲げられている「安心して暮らし続けられる村をつくります」や「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念を実現するためにも、消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、社会経済情勢が変化しようとも、その役割は不変で非代替的な組織です。

しかし、昨今の消防団を取り巻く諸課題に対応し、持続可能な消防団組織を構築するには、最小の活動で最大の効果を発揮できるような取り組みが必要となってきます。

そのためにも「変えるべきところは変える」というマインドを全ての団員が持ち、これまでの常識や慣例に捉われない、メリハリのある組織体制・運営を目指すことが重要です。

将来像

地域防災の中核を担う消防団

第2節 方針

目指すべき将来像を実現するために、次の2つの方針を掲げます。

方針1

持続可能な消防団組織の育成

時代に合わせて地域防災力の中核を担う消防団を持続させる必要があります。

方針2

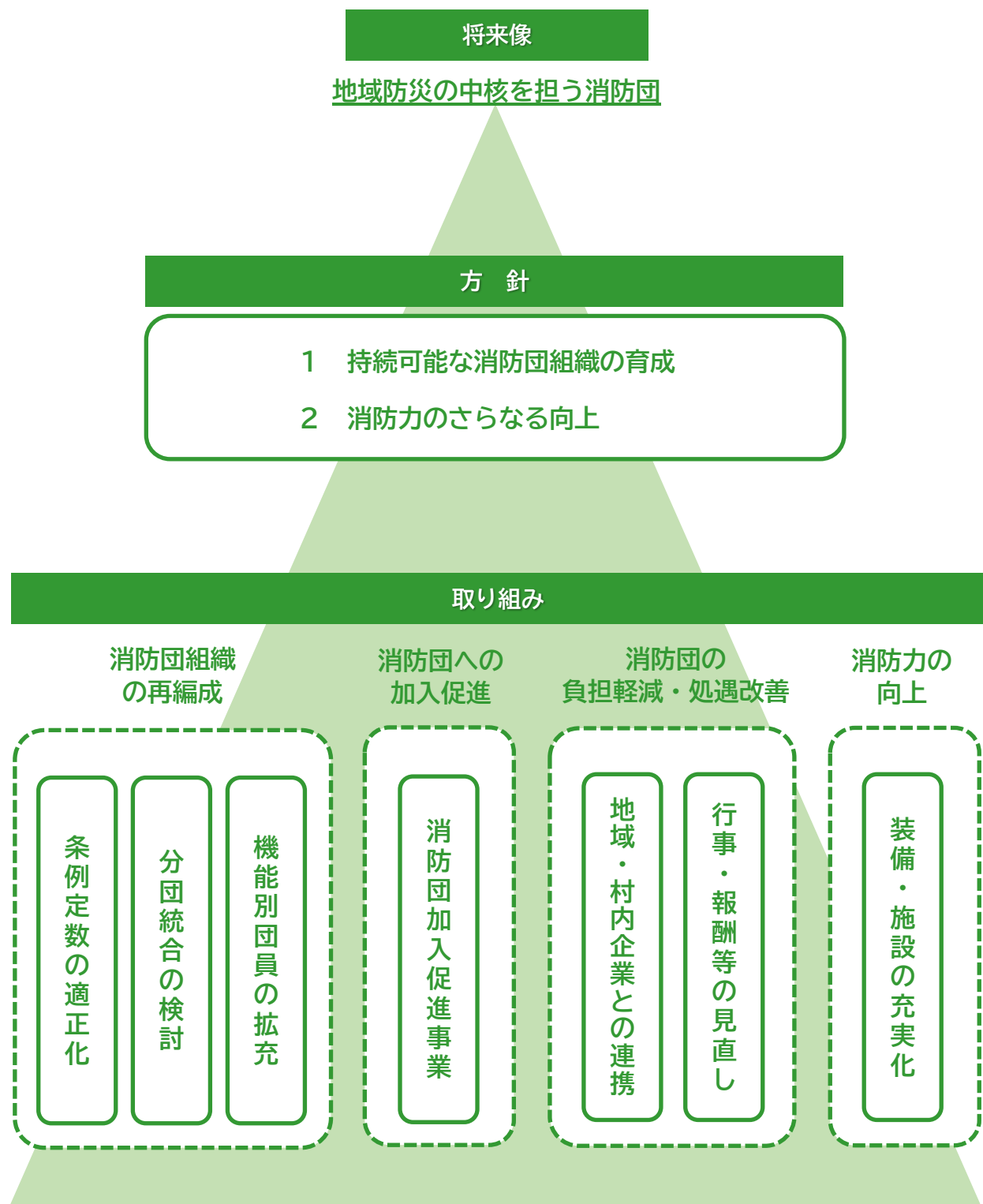
消防力のさらなる向上

消防団員の負担軽減を図りながら効率的に消防団を強化させる必要があります。

第5章 将来像の実現に向けた取り組み

第1節 取り組み体系

地域、行政など、消防団に関わるすべての人と消防団が、2つの方針に沿った施策及び取組を講じていくことで、目指すべき将来像の実現を果たします。



第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

消防団組織の再編成

条例定数の適正化

現状

- 条例定数は、平成19年4月に220人から170人に見直しています。
- 平成19年の見直しから18年が経過し、社会情勢や地域の実情の変化を背景に定数と実団員数との乖離は増大し、不効率な財政負担に繋がります。
- 消防庁で示す「消防力の整備指針」の改正(平成26年10月)により、消防団の人員総数の考え方が見直されました。

【参考】消防力の整備指針（第38条(消防団の業務及び人員の総数)より要約）

平成12年1月～平成17年6月	平成17年6月～平成26年10月	平成26年10月～
業務を円滑に遂行するために、必要な数	$9.28\text{km}^2_{※1} \div 0.06_{※2} \times 1.1 = 170\text{人}$ ※1 可住地面積 ※2 徒歩による避難誘導：0.06～0.09km ² 車両による避難誘導：0.69～2.77km ²	業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数

取り組み

- 条例定数改正においては、基本的に団員数の削減を図ることとなりますが、単に現在の実団員数に合わせることを目的とするのではなく、住宅戸数や可住地面積の減少、火災件数の減少、本部班の創設など、社会情勢や地域の実情の変化を考慮して、定数の見直しを図ります。
- 動力ポンプの操作に必要な人数（消防力の整備指針第27条）や平均出勤率、活動隊の編成人員を基準にするなど、定数の適正化を検討します。

【活動隊の編成人員を基準にした算定イメージ】

ポンプ種類	活動隊	参集人員	出勤率	必要人数
消防ポンプ自動車	5人	15人（5人×3交代）	50%	30人
小型動力ポンプ	4人	12人（4人×3交代）		24人

第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

消防団組織の再編成

分団統合の検討

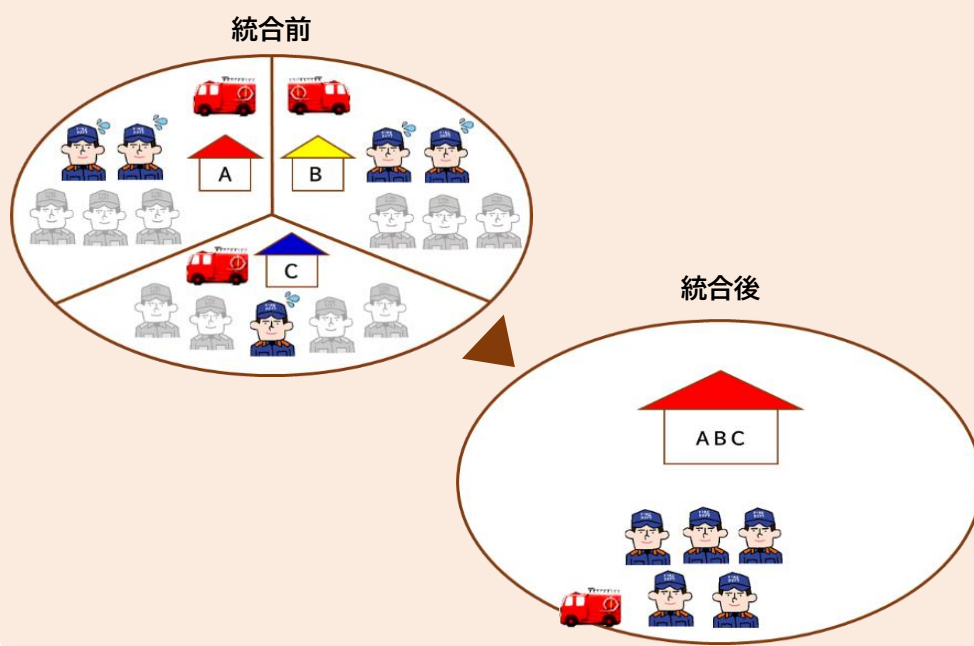
現 状

- 第3分団は令和4年度より休止、令和7年度より廃止となりました。
- 団員減少により、一人当たりの活動負担が増大しているほか、有事の際に、団員が集まらず出動が遅れることが懸念されています。
- 数年後には、分団としての機能を存続できなくなる分団が出てきます。

- 有事の際に出動ができないといった事態にならないように、運営が難しい分団の統合を検討します。ただし、管轄区域が広域化しても、確実に出動できる初動体制の強化を図る必要があります。
- 効率的な組織再編に伴い、車両や施設等の適正配置も検討が必要です。

取 り 組 み

【分団統合のイメージ】



第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

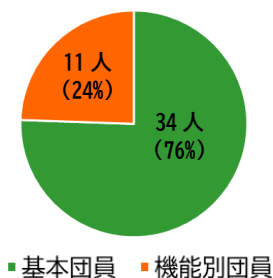
消防団組織の再編成

機能別消防団員の拡充

現 状

- 朝日村では、昭和 62 年に「嘱託消防団員」が組織され、平成 20 年に現在の「機能別消防団員」に名称を変えて活動してきました。
- 団員の減少や被雇用者・村外就業者の増加により、日中の火災時の出動体制が弱体化する中で、機能別消防団員は強力な役割を担っています。
- 令和 7 年度より、機能別消防団員の定員 30 名以内の規定を撤廃しました。

【参考】火災出動における分団員数（午前 8 時頃発災の現場）

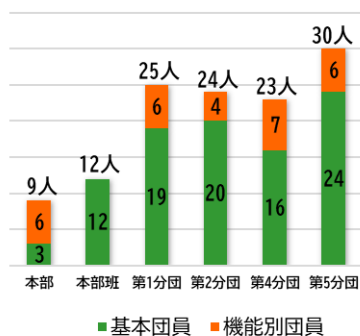


取 り 組 み

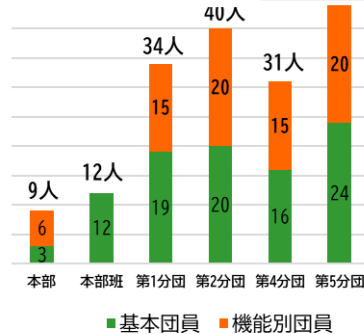
- 基本団員が減少し、そもそも勧誘対象の若年層が少ないことから、機能別消防団員の拡充を推進します。

【機能別消防団員拡充のイメージ】

123人（R6. 4. 1時点）



170人（拡充後）



第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

消防団への加入促進

消防団加入促進事業①

現状

- 消防団員による勧誘や地縁による勧誘といった従来の手法だけでは消防団への入団者の確保が困難になっています。
- 全国的に消防団員が減少する中で、女性消防団員は増加傾向にあります。女性消防団員には、火災予防や地域防災に関する広報・啓発活動等、また災害発生時は後方支援等の機能別な役割を期待します。

取り組み

- 加入促進のチラシに、より詳細な活動内容や処遇等を盛り込み、広報誌や村ホームページなどのメディアでPRすることで、潜在的な入団希望者の入団を促進するとともに、団員による勧誘活動を円滑にします。
- 成人式などの場で、勧誘チラシを配布して、若者への加入を促進します。
- 役場の窓口で、転入者に勧誘チラシを配布して、消防団への理解促進及び加入促進します。



第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

消防団への加入促進

消防団加入促進事業②

現 状

- 消防・防災に関する啓発とPRを兼ねて、さまざまな活動を実施しています。

- 次のような効果を期待して、今後も関係機関と連携して、子ども向けの取り組みを積極的に実施していきます。

【期待する効果】

- ・ 子どもの頃から消防団や防災に対する意識を育むことで、消防防災に対する意識を醸成し、未来の消防団の担い手確保に繋げる。
- ・ 家族や学校を巻き込むことで、地域全体の防災力が向上。

【取り組み事例】

子どもの消防車の体験試乗、放水体験、消防団員との交流、出前授業、子ども消防クラブの結成 など

取 り 組 み



第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

消防団への加入促進

地域・村内企業との連携

現 状

- 消防団員が勧誘に行った際、訪問先で家族から断られるケースがあるため、地域総ぐるみで消防団活動への理解促進が必要です。
- 消防団員の村外就業者が増加しているため、村内企業と連携することで、日中の消防力確保が期待できます。

取 り 組 み

- 区長や地区長には、防災訓練や地域の会合等の機会を通じて、新入団員の勧誘を行うなど、団員確保に向けた取り組みを支援することを依頼する。



- 村内企業に協力を依頼し、企業連携消防団や消防団協力事業所の登録を推進していきます。

企業連携消防団…

企業内の分団（グループ）を設置し、消防団員の防災知識や消防技術を、自社の防災訓練や自衛消防に活用するとともに、勤務時間中における団員の火災覚知や災害現場への出動、消防訓練・行事への支援を依頼する。

【参考事例】

- ・兵庫県で平成 28 年より設置が進められ、令和 2 年時点で 12 社に導入。
- ・長野県青木村で平成 31 年より村内企業 3 社が協力、10 名の団員が入団。

消防団協力事業所制度…

従業員のうち一定人数の消防団加入や、災害時の資機材提供などの要件に該当する場合に認定される制度です。認定を受けた「消防団協力事業所」は、消防団活動への協力が社会貢献として認められ、表示証の社屋掲示や、自社 HP 等で CSR 活動として公表することができます。



第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

持続可能な消防団組織の育成

消防団の負担軽減・処遇改善

行事・報酬等の見直し

- 消防団の持続的な維持を目的に、これまで儀礼的な活動や競技化・慣例化した訓練等の見直し、報酬等の引き上げを実施してきました。

【行事の見直し】

任命式	これまで4月1日早朝に実施してきましたが、4月第1週土曜日又は日曜日に予行訓練と併せて実施するように変更。
総合訓練	従前の幹部訓練の内容を盛り込む一方で、形骸化していた機械点検や服装点検をなくした内容を、半日で実施するように変更。
操法大会	毎年分団持ち回りとしたうえで、大会への出場は分団の判断に委ねる。ただし、技術継承のために当番分団は操法講習会には必ず参加。
秋季訓練	激甚化・多様化する災害に対応して、模擬火災訓練に拘らず、幅広い技術と知識を習得できるような訓練を実施。
年末警戒	年末5日間のうち、初日の激励会の日を除いては、当番分団制により1日1分団による夜間警戒を実施するように変更。

【報酬等の見直し】

年額報酬	令和2年度より個人支給とし、令和4年度より支給金額を増額。 (例：団員 21,300円 → 36,500円)
出動手当	令和4年度より支給金額を増額し、令和7年度より個人支給に変更。 (例：一律 2,000円 → 災害時 4,000円(4H未満)/8,000円(4H以上))

取り組み

- 行事等について、技術と知識を効率的に習得できる環境を整備しながら、慣例化した行事等の廃止、縮小及び集約を図ります。
- 報酬等について、国等の動向や社会情勢を注視しながら、消防団が担う活動に応じた報酬や手当等の改善を図ります。
- 出勤に係る交通費として支給する費用弁償について検討します。

第5章 将来像を実現するための取り組み

第2節 今後の取り組み

取り組み体系

消防力のさらなる向上

消防力の向上

装備・施設の充実化

現状

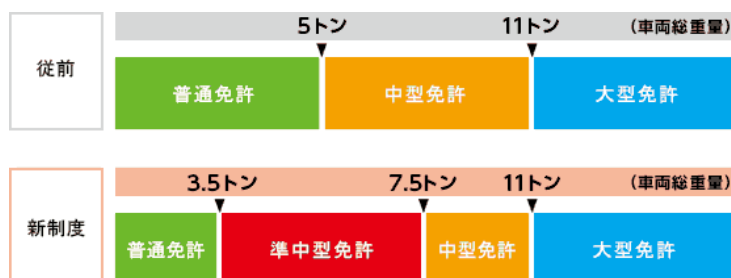
- これまで消防団活動の安全性・機能性の向上、消防団員の意識高揚を図り、助成事業等を活用して消防団員の装備や設備の充実化を実施してきました。

【直近の整備備品等】

排水ポンプ、活動用Tシャツ、山火事用備品（ノズル、ホースバッグ、水のう）、新基準防火衣等（耐火服、ヘルメット、しころ、ベルト、安全長靴）、ベスト、夏用活動服、移動系無線、トランシーバー 等

取り組み

- 消防団アプリの導入を検討し、より迅速かつ確実な災害活動を実現し、出動報告等の事務負担の軽減を図ります。
- 消防ポンプ車を更新する際は、総重量 3,5 トン未満の車両を検討します。
- 準中型自動車免許取得の助成制度を検討します。



※平成 29 年 3 月以降の免許取得者は、普通免許では第 1 分団の消防ポンプ車（車両総重量 3.5 t 以上の車両）を運転できない。

- 消防車両を更新する際は、A T 車を検討します。
- 分団詰所の設備や消防水利設備などについて、計画的な更新、適切な維持管理に努めます。
- 消防団員の意見・要望を聞きながら、消防団員の安全確保のための装備や、役割に見合う装備の充実化を図ります。
- 地震や風水害等の大規模災害に対応した資機材の整備を進めます。

資料編

資料編

<組織概要>

◆消防団員実員数・条例定数・充足率の推移（直近5年間）

年度	消防団員実員数								条例定数	充足率
	区分	本部	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	合計		
R2	基 本	12	24	29	10	26	35	136	170	97.6%
	機能別	6	6	4	4	4	6	30		
	合 計	18	30	33	14	30	41	166		
R3	基 本	11	22	29	8	22	34	126	170	92.4%
	機能別	7	6	4	4	4	6	31		
	合 計	18	28	33	12	26	40	157		
R4	基 本	11	19	23	休止	20	32	105	170	80.6%
	機能別	9	6	4		7	6	32		
	合 計	20	25	27		27	38	137		
R5	基 本	13	19	22		19	30	103	170	78.8%
	機能別	8	6	4		7	6	31		
	合 計	21	25	26		26	36	134		
R6	基 本	15	19	20		16	24	94	170	72.4%
	機能別	6	6	4		7	6	29		
	合 計	21	25	24		23	30	123		

◆各分団の実員数・管轄人口・世帯数等（令和6年4月1日現在）

分団	実員数	管轄			実員1人当たり	
		エリア	人口	世帯数	人口	世帯数
第1分団	25	小野沢	487	167	19.5	6.7
第2分団	24	古見	1556	567	64.8	23.6
第4分団	23	入三	188	78	33.0	12.2
		針尾	571	203		
第5分団	30	西洗馬	1517	538	50.6	17.9

◆在職年数別消防団員数（令和6年4月1日現在）

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上	人数 合計
35	40	21	14	9	3	1	0	123

◆年齢別消防団員数（令和6年4月1日現在）

18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	人数 合計
0	1	0	1	1	3	6	4	12	7	5	6	6	8	11	9	3	3	1	1	1	1	2	2	123
42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	平均 年齢
1	0	2	5	2	2	3	3	2	3	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	34.2

◆分団運営交付金等（令和6年4月1日現在）

	本部班	ラッパ班	第1分団	第2分団	第4分団	第5分団
分団運営交付金	156,800	167,200	201,700	194,800	362,000	194,800
均等割	129,200	167,200	167,200	167,200	334,400	167,200
機械管理費	27,600	-	34,500	27,600	27,600	27,600
大会出場交付金	432,000円（操法）／288,000円（ラッパ）					

◆年額報酬額（令和6年4月1日現在）

団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	機能別 団員
177,800	124,300	94,900	49,000	40,000	36,500	19,400

◆出勤報酬額（令和6年4月1日現在）

災害		警戒		訓練		支給方法
支給単位	報酬額	支給単位	報酬額	支給単位	報酬額	
4時間未満	4,000	4時間未満	4,000	定額	2,000	全団員について 分団経由で支給
4時間以上	8,000	4時間以上	8,000			

<分団意見>

◆第1分団

課題一覧	取組一覧
○団員不足（新入団員数不足）	・女性消防団の設立 ・分団の再編成
○幽霊団員の増加 ○消防団に魅力メリットがない ○活動に対してモチベーションがない ○昔の風習が根強く残り、時代に合っていない ○団員報酬に対して差がある	・団員報酬、活動報酬の見直し ・個人支給にする ・村外在住者に対しての待遇 ・有休をとって出た人への報酬 ・時代にあった活動内容、行事 ・出席率による団員報酬の査定
○災害メールがわかりづらい 現在 gmail を使用しているため、すぐにわからない	・LINE のようなものが良い
○現代人の地元への関心がない ○消防組織法に基づいて、村が消防団を設置しているが、活動はボランティアで、勧誘等は分団任せになっている ○今までにも似たようなアンケートがあったが、それに対する答えがない。答えがないからアンケートを書く気にもならない ○何年も前から各団が、危機感を持って、それぞれ勧誘や改善に取り組んできているのに、今更アンケートを取ったところで、手遅れである	

<分団意見>

◆第2分団

課題一覧	取組一覧
○団員数の減少	・活動費、団員報酬の引き上げ ・地域を巻き込んだイベントを開催しPR ・入団前に消防行事に参加してもらえる場をつくり、雰囲気やどういふことをしているのかを実際に体験してもらう ・消防団イメージ改善 ・消防団サークル活動 ・団員定数の撤廃
○消防団員の負担軽減	・行事を減らす、簡略化する ・ラッパ班の廃止 ・村外から来ている団員への交通費支給

<分団意見>

◆第4分団

課題一覧	取組一覧
○団員数の減少 ・定年延長となると、現役団員の負担が大きい ・満期退団できる目処がないと新入団員確保も厳しい ・現役団員に辞められてしまう可能性もある	・団員定数の見直し ・退職年齢は慣例通り 34 歳を希望 ・現役団員の定年延長が検討される場合、OB 団員の再入団も検討を希望
○新入団員の確保 ・役員で勧誘を行っているが、本人は顔も見せずに、親に断られるケースが多い ・半ば強制ではないが、昔のように声を掛ければ有無に拘わらず入団とはいかない ・HPや回覧板などで、消防団員募集を見るが、現役団員頼みが現状	
○消防団事業の負担軽減 ・消防団全体での活動や分団としての活動（分団訓練や管内定期巡回など）に少人数化の中で、大変なことが多い	・放水訓練等は、現状通りの訓練が必要 ・重複している活動を止めるなど、できる限り負担（活動日数）を減らしてほしい
○その他 ・MT免許の所持者でも、パーパードライバーが多く、積載車の運転が不得手な団員が増えている	・AT車の積載車にした方が良い

<分団意見>

◆第5分団

課題一覧	取組一覧
○勧誘について ・複数回、回らないといけない、親が断ってくるため、分団員の負担が大きい ・勧誘の対象者がわかりにくく、把握ができない	・移住者に対して村からの声掛け、チラシの配布をしてほしい ・本部付で女性班をつくって、広報とか勧誘とか担当できないか ・女性のネットワーク
○手当の拡充	・もう少し手当を増やしてほしい ・皆勤賞、精勤章で追加手当を出す ・毎年、物価上昇分を加味してほしい ・固定給を止めて、出勤に対してのみ支払う（その場合の時給は上げてほしい） ・分団員への加入得点（選べる返礼品とか） ・減免補助の拡充
○地区からの交付金 ・地区間（分団間）で差がある ・新興団地ができて戸数、エリアが拡大しても金額が昔のまま	・村でガイドラインを作成してほしい（消防協力金は戸数に応じた金額とか）
○活動 ・パトロールの負担が大きい（平日の活動は負担） ・訓練の目的	・活動回数は少なく、イベントはまとめる ・時間を短く、負担を小さくしてほしい ・年末夜警も夏季防犯パトロールのように、当分団が村内全域を回るようにできないか ・訓練の目的を明確化（〇〇ができるようになる）
○村外者の参加について	・村外からの参加者に対し交通費を出してほしい ・終了が遅くなった場合、詰所に宿泊できるようにする
○広報活動 ・消防の活動が伝わりにくい ・危険、面倒そうなイメージ ・上下関係、規律などが厳しいイメージ	・体験参加の機会を設けたらどうか

資料編

策定年度の消防団幹部名簿

◆令和5年度

役 職	氏 名
団 長	田近 浩幸
副団長	笠原 弘観
本部班長	中原 隆弘
ラッパ班長	齊藤 裕
第1分団 分団長	福井 充
第1分団 副分団長	平田 哲也
第2分団 分団長	清沢 哲也
第2分団 副分団長	川合 遼佑
第4分団 分団長	高橋 功一
第4分団 副分団長	清澤 佳介
第5分団 分団長	松山 克洋
第5分団 副分団長	塩原 日出輝



◆令和6年度

役 職	氏 名
団 長	笠原 弘観
副団長	中村 敏博
本部班長	上條 裕馬
ラッパ班長	齊藤 裕
第1分団 分団長	福井 充
第1分団 副分団長	平田 哲也
第2分団 分団長	上條 裕康
第2分団 副分団長	牧瀬 福次郎
第4分団 分団長	下田 明範
第4分団 副分団長	上條 勇太
第5分団 分団長	松山 克洋
第5分団 副分団長	高橋 賢祐



朝日村消防団 事務局（朝日村役場総務課内）



長野県

信州 朝日村

〒390-1188

長野県東筑摩郡朝日村大字古見 1555 番地 1

TEL : 0263-99-4101 FAX : 0263-99-2745

E-MAIL : soumu@vill.asahi.nagano.jp